指定特定非営利活動法人更新申出書

受付 即		定款、登記事項証明書と違う 場合は、別途変更の手続きが 必要です。
令和7年8月1日	主たる事務所の	〒514-0009 三重県津市羽所町×××番地 電 話 (059) 222 — ****
	(フリガナ)	FAX (059) 222 - **** トクテイヒエイリカット゛ウホウシ゛ン ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	申出者の名称	特定非営利活動法人 〇〇〇〇〇
	(フリガナ) 代表者の氏名	ミュ サフ゛ロウ
三重県知事 宛て 年号は、西暦、和暦、どちら でも構いませんが、統一し	設 立 日	平成 28 年 4 月 10 日
	直近の指定日	令和 XX 年 X 月 XX 日
	事 業 年 度	4月1日~3月31日
て使用してください。	特定非営利活動を 行う市町の区域	津市 松阪市 鈴鹿市
指定の更新を受けたいので、地方税法第37条の2第1項第4号の寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準等を定める条例第8条第1項の規定により申し出ます。 (現に行っている事業の概要)		
	実施している事業の	内容を簡潔に記載してください。
その他の事務所の所在地		左記の事務所の責任者の氏名 役 職
F.	話() — AX() —	定款に、その他の事務所が規定されている場合は記載してください。
	話() — AX() —	

- 備考 1 指定の更新を申出しようとする者は、指定日(指定の更新の決定をされた場合にあっては、当該決定により指定の更新がされる日)から起算して4年4月を経過する日から4年7月を経過する日までの間で知事が別に定める期間に申出書を提出してください。
 - 2 「その他の事務所の所在地」には、定款に記載のあるその他の事務所を全て記入してください。
 - 3 「事務所の責任者」とは、その事務所における判断事項について責任を持って判断ができる者をいいます。